

市立東大阪医療センター エネルギーセンター棟増築にかかる基本構想策定業務仕様書

1. 委託件名

市立東大阪医療センター エネルギーセンター棟増築にかかる基本構想策定業務

2. 業務目的

市立東大阪医療センター（以下「当センター」という）は、平成10年の開院から20年余りが経過し、施設の老朽化が進むとともに、社会情勢や医療環境の変化により、各エリアにおいて、開院時に設計した施設機能を見直す必要が生じてきているところである。

特に、本館地階に集中設置されている主要インフラである電力・熱源・空調・給排水設備等は、設備本体の更新時期に到達しており、当センターは水害ハザードマップにおいて浸水想定域内に所在していることから、水害時においても災害拠点病院としての機能を保持すべく、地階の設備更新と合わせて地上階へ移設する検討を行うものである。

以上の状況を踏まえ、施設の長寿命化及び強靱化を同時に達成するため、病院敷地内にエネルギーセンター棟を増築することとし、現状の分析及び課題の抽出、これらを踏まえた施設整備の基本方針を具体化する目的で本業務を委託するもの。

3. 業務期間（予定）

契約締結日から令和4年3月31日まで

但し、受託者の提案する業務計画を踏まえ、契約締結時に業務期間を決定する

4. 契約限度額

13,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 履行場所

市立東大阪医療センター（東大阪市西岩田三丁目4番5号）

6. 支払条件

業務完了後一括払

7. 業務の実施

- (1) 受託者は、業務の実施に当たり、本仕様書に基づくとともに、関係法令等を遵守すること。
- (2) 受託者は、業務の実施に当たり、発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解

した上で、適切な人員配置のもとで進めること。

- (3) 受託者は、業務の進捗に関して、発注者に対して定期的に報告を行うこと。
- (4) 受託者は、自らの組織から総括責任者を選任し、発注者に通知すること。
- (5) 受託者は、本業務の一部を再委託する場合は、書面により通知のうえ、あらかじめ発注者の承諾を得ること。
- (6) 発注者が提供する資料は、毀損または滅失しないように丁寧に扱い、本業務の委託期間終了までに返却しなければならない。
- (7) この契約の履行上知り得た秘密を、第三者に漏洩し又はこの契約の目的以外に使用してはならない。なお本条の定めは本契約終了後も有効に存続する
- (8) 成果品については、平易な表現を用い、必要に応じて図表化するなど、視覚的にわかりやすいものとする。

8. 業務計画書の提出

- (1) 受託者は、契約締結後、遅滞なく「業務計画書」を発注者に提出するとともに承諾を得ること。
- (2) 「業務計画書」には、次の事項を記載すること。

- ア 業務内容
- イ 業務実施方針
- ウ 業務の実施工程
- エ 業務実施における組織体制、連絡体制
- オ 業務実施における担当者一覧表及び経歴書、業務分担表
- カ 発注者との打合せ計画
- キ その他発注者が必要とする事項

なお、上記記載事項に追加又は変更が生じた場合には、速やかに発注者に文書で提出し、承諾を得ること。

9. 打合せ及び議事録について

業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者と発注者は定期的に打合せを行い、病院方針の確認、条件等の整理を行うものとし、その内容については、受託者がその都度記録し、発注者の確認を得ること。また、必要に応じて検討委員会など院内会議への出席、議題提案・資料の作成等を行うこと。

10. 業務完了検査

業務が完了した時は、発注者に完成届の提出をもって通知するとともに、成果品を提出し検査を受けること。

1 1. 業務内容

次の各項目について検討・整理を行い、エネルギーセンター棟増築にかかる基本構想として取りまとめること。

(1) 基本事項の整理

- ア 当センターの現状と課題等の整理
- イ 水害ハザードマップから想定される浸水被害の想定
- ウ 病院として途絶できないライフラインの整理
- エ 上記ア～ウを踏まえた施設の長寿命化及び強靱化方針

(2) エネルギーセンター棟の機能

以下に例示する既存設備を中心に浸水被害に伴う機能停止や、その復旧に要する時間など、潜在するリスクを分析し、エネルギーセンター棟（以下、敷地内の他場所も含む）に移設すべき設備・機能について検討・整理する。また移設しない設備・機能に対する被害低減策についても併せて検討・整理すること。

ア 電源設備

- a 商用電源設備（2回線引き込み盤、受変電設備）
- b 幹線設備（幹線、EPS）
- c 分電盤・動力盤設備
- d 弱電設備（電話、LAN、ナースコール）
- e 無停電電源設備（直流電源装置、UPS）
- f 非常用発電設備（非常用発電機、地下埋設オイルタンク、燃料移送ポンプ）

イ 防災センター内設備

- a 中央監視設備
- b トイレ呼出盤
- c 非常通報盤
- d 無線通信補助設備
- e ヘリポート遠方操作盤
- f 医療ガス警報表示板
- g 照明制御盤
- h ITV盤
- i 防災設備（自火報火災受信機、消火ポンプ、防火・防排煙制御設備など）
- j 非常放送アンプ盤
- k 電気錠制御設備
- l 電気時計親機
- m 駐車場管制設備
- n エレベーター監視盤

ウ 機械設備

- a 熱源設備（吸収式冷温水器、蒸気吸収式冷凍機、蒸気ボイラー）
- b ガスコージェネレーション設備
- c 空調設備（空調機、水熱源・空冷ビルマルチエアコン、ファンコイルユニット）
- d 換気設備（全熱交換器、給排気ファン）
- e 自動制御設備

エ 衛生設備

- a 給水設備（受水槽、揚水ポンプ）
- b 給湯設備（貯湯槽、ラインポンプ）
- c 排水設備（汚水・雑排水ポンプ、検査排水・R I 排水処理設備）
- d 消火設備（スプリンクラーポンプ、屋内消火栓ポンプ）
- e 医療ガス設備（医療ガス供給設備、吸引ポンプ、吸引タンクなど）
- f その他（中央集塵設備、厨房設備など）

(3) エネルギーセンター棟の規模

病院方針及び上記（1）、（2）を踏まえ、エネルギーセンター棟の基本機能として最低限必要な面積、機能向上のために設けることが望ましいスペース及びその面積について検討・整理する。

(4) エネルギーセンター棟の構造、配置など

増築にかかる法的条件等を整理のうえ、病院方針及び上記（1）～（3）を踏まえ、エネルギーセンター棟の構造、高さ、外観デザイン、周辺施設への影響等を考慮し、その配置計画について整理する。また配置計画については、比較対象となるよう複数案を整理するとともに、各案におけるメリット、デメリットを併せて整理すること。

(5) 事業手法、事業費、事業スケジュール

ア 直接建設方式における契約手法（設計施工一括方式など）や申請可能な補助金・助成金の検討、E S C O事業の適否など、エネルギーセンター棟増築にかかる事業手法について比較検討を行うこと。

イ エネルギーセンター棟増築にかかる概算費用の算定を行うこと。

ウ 上記（2）に記載する設備のうち、エネルギーセンター棟に新設する設備について、既設場所での更新費用（概算で可）や更新予定時期、そのメリット・デメリットを整理し、老朽化により将来的に必要となる設備更新費用と、エネルギーセンター棟において新設する費用の比較について整理すること。

エ エネルギーセンター棟増築にかかる事業スケジュールについて、上記アの事業手法ごとに整理すること。

(6) その他

ア エネルギーセンター棟増築に伴う既存設備の撤去により、再利用が可能となる空間及びその面積等を整理すること。

イ 関係官公署との協議、各種法的な手続きなど必要となる事項や課題を整理すること。

12. 成果品の納入

本業務にかかる成果品は以下のとおりとする。なお、本成果品の著作権は、当センターが保有する。

- | | |
|--------------------------|------|
| (1) 基本構想書 (A4版製本) | 30部 |
| (2) 基本構想書概要版 (A4版製本) | 30部 |
| (3) 上記電子データ (CD-R等の電子媒体) | 3部 |
| ア 一般的に閲覧可能なPDF形式のファイル | |
| イ 成果品の元となったデータファイル | |
| (4) その他必要な資料 | 指定部数 |

13. その他

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合及び受託業務の詳細については、発注者と受託者で協議のうえ決定するものとする。

以 上